

令和3年度 市町の普通会計決算見込み（速報値）及び 健全化判断比率・資金不足比率（速報値）の概要

【総 括】

1 令和3年度普通会計決算見込み（速報値）の概要について

（決算規模）

- 歳入・歳出総額ともに前年度（令和2年度。以下同じ。）を下回ったものの、過去10年間で2番目の規模となった。

（決算収支）

- 実質収支の合計は前年度より42億70百万円増加し168億90百万円の黒字、実質単年度収支の合計は前年度より68億96百万円増加し、55億56百万円の黒字となった。

（歳入）

- 歳入総額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業費の皆減などにより、前年度を617億86百万円下回る5,070億82百万円となった。
- 一般財源は、地方交付税や各種交付金の増加により、前年度を151億16百万円上回る2,648億円となった。

（歳出）

- 歳出総額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業費の皆減などにより、前年度を657億99百万円下回る4,869億45百万円となった。
- 義務的経費は、会計年度任用職員等に係る人件費の増加、新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯等臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増加などにより、前年度を253億60百万円上回る2,392億39百万円となった。また、投資的経費は、高松市の新香川県立体育館整備関連事業費の皆減や丸亀市の市庁舎等複合施設整備事業費の減少などにより、前年度を48億69百万円下回る622億83百万円となった。

（財政構造の弾力性）

- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税及び臨時財政対策債発行額の増加により前年度から4.4ポイント減の88.4%となった。

（地方債現在高及び積立金現在高）

- 地方債現在高は前年度より29億59百万円増加し4,605億8百万円となり、平成22年度以降12年連続で増加した。
積立金現在高は前年度より102億18百万円増加し、1,454億36百万円となった。

2 令和3年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率（速報値）の概要について

（健全化判断比率）

- 健全化判断比率は、前年度に引き続き全市町で早期健全化基準未満であった。また、地方財政法上の地方債許可制移行基準についても、前年度に引き続き全市町で基準未満であった。

全市町が黒字決算であったため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率を計上した市町はなかった。

実質公債費比率は、前年度と比べ9市町が上昇、4市町が低下した。市町平均は平成19年度から平成29年度まで低下を続け、平成30年度は横ばいとなったが、その後上昇し、令和3年度は前年度と同率の7.5%となった。

将来負担比率は、前年度に将来負担すべき負債（充当可能財源を除いたもの。以下同じ。）を有していた8市町のうち3市町が前年度と比べ上昇したが、5市町が低下し、三木町において将来負担すべき負債がなくなった。また、善通寺市において新庁舎整備事業に係る地方債の発行及び庁舎整備基金の取崩しにより、将来負担すべき負債が発生した。

（資金不足比率）

- 財政健全化法に基づく地方公営企業会計の資金不足比率は、土庄町宅地造成事業特別会計で資金不足が前年度に引き続き計上されたが、全会計で経営健全化基準未満であった。

3 まとめ

- 県内の市町は、全市町が黒字決算であり、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、全市町、全会計で早期健全化基準又は経営健全化基準未満となっている。

しかし、近年実施された大規模事業に係る償還が徐々に本格化し、多くの市町で元利償還金等に係る負担が増加してきており、地方債現在高も県全体として増加傾向にある。

今後、公共施設の更新や社会保障関係の経費が増加することが見込まれる中、これまで以上に効率的な財政運営を行うことが強く求められている。

【概 要】（普通会計決算見込み）

※本資料は、総務省が実施している地方財政状況調査（速報値）による（数値は概数であり、今後変動する場合があります。）。

※一部事務組合及び広域連合は含んでいない。

※本資料の数値については、表示単位未満を四捨五入している関係で、増減額や合計が一致しない場合がある。

1 決算規模

- (1) 歳入総額は、前年度を617億86百万円下回る5,070億82百万円となった。
- (2) 歳出総額は、前年度を657億99百万円下回る4,869億45百万円となった。

<決算規模の状況>

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	5,070億82百万円	5,688億68百万円	▲617億86百万円	▲10.9%
歳出総額	4,869億45百万円	5,527億44百万円	▲657億99百万円	▲11.9%

2 決算収支

- (1) 実質収支の合計は、前年度より42億70百万円増加し、168億90百万円の黒字となった。
- (2) 単年度収支の合計は、前年度より32億36百万円増加し、42億70百万円の黒字となった。
- (3) 実質単年度収支の合計は、前年度より68億96百万円増加し、55億56百万円の黒字となった。
- (4) 実質収支が赤字の団体はなかった。

<決算収支の状況>

区分	決 算 額		増減額(A-B)
	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	
形 式 収 支	201億37百万円	161億24百万円	40億13百万円
実 質 収 支	168億90百万円	126億19百万円	42億70百万円
単 年 度 収 支	42億70百万円	10億35百万円	32億36百万円
実質単年度収支	55億56百万円	▲13億40百万円	68億96百万円

形 式 収 支：歳入歳出差引額

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

3 歳 入

- (1) 一般財源
前年度と比べて151億16百万円 (6.1%) 増の2,648億円となった。なお、臨時財政対策債を含めた一般財源では、前年度と比べて178億27百万円 (6.8%) 増の2,794億77百万円となった。
- ①地方税：市町村民税及び固定資産税が減少したため、前年度と比べて10億15百万円 (0.7%) 減の1,345億77百万円となった。
- ②地方特例交付金等：新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が皆増したため、前年度と比べて15億33百万円 (166.8%) 増の24億52百万円となった。
- ③地方交付税：令和3年度に限り、基準財政需要額の臨時費目として臨時経済対策費などが創設され、普通交付税の追加交付があったため、前年度と比べて109億35百万円 (12.9%) 増の959億18百万円となった。なお、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べて136億46百万円 (14.1%) 増の1,105億95百万円となった。
- ④各種交付金：地方消費税交付金及び法人事業税交付金などが増加したため、前年度と比べて35億80百万円 (14.2%) 増の287億21百万円となった。
- (2) 国庫支出金
子育て世帯等臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費が増加したものの、特別定額給付金給付事業費が皆減したため、前年度と比べて730億85百万円 (42.1%) 減の1,004億84百万円となった。
- (3) 県支出金
新・かがわ健やか子ども基金補助金や国勢調査に係る委託金が皆減などしたため、前年度と比べて1億25百万円 (0.4%) 減の294億57百万円となった。
- (4) 地方債
臨時財政対策債を除く地方債一般の発行額は減少したものの、臨時財政対策債の発行額が増加したため、前年度と比べて3億1百万円 (0.6%) 増の484億33百万円となった。
- (5) その他
丸亀市におけるモーターボート競走事業収入が増加したものの、高松市における土地開発公社事業資金貸付金償還が減少したため、諸収入が13億79百万円 (8.3%) 減少した。

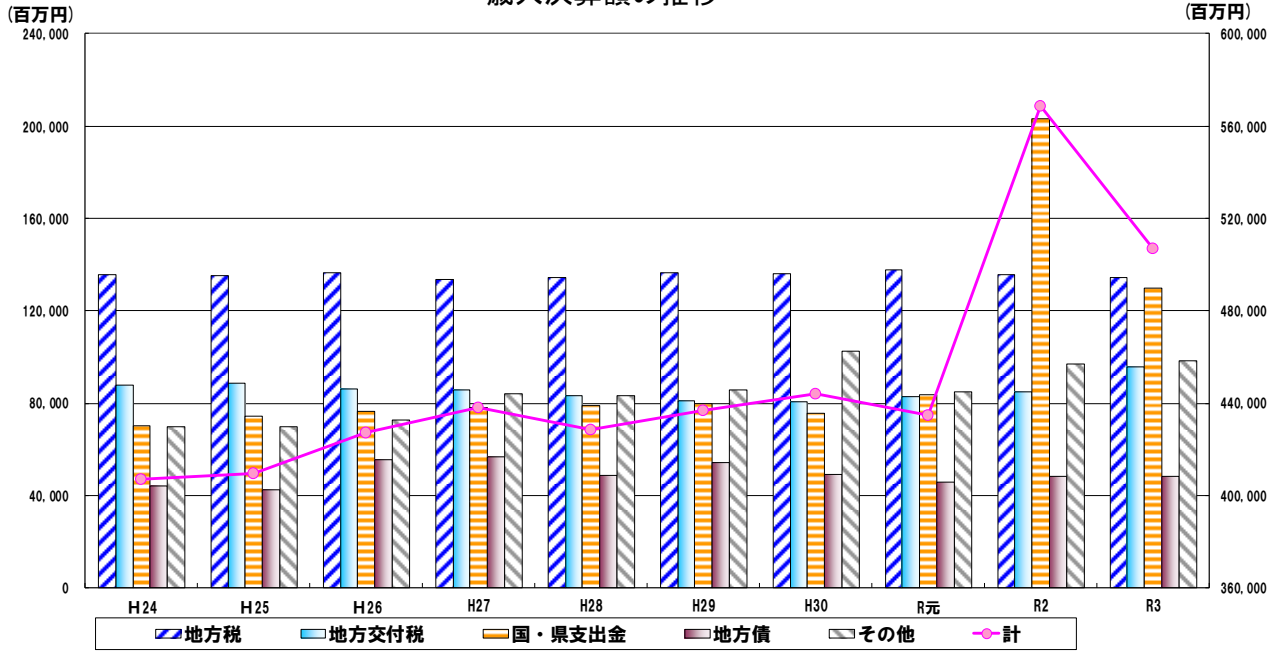
< 歳入の状況 >

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	134,577	26.5	135,593	23.8	▲ 1,015	▲ 0.7
うち住民税 (個人分)	49,065	9.7	49,558	8.7	▲ 493	▲ 1.0
うち住民税 (法人分)	12,467	2.5	12,505	2.2	▲ 37	▲ 0.3
うち固定資産税	60,152	11.9	61,253	10.8	▲ 1,101	▲ 1.8
地方譲与税 ②	3,132	0.6	3,048	0.5	84	2.8
地方特例交付金等 ③	2,452	0.5	919	0.2	1,533	166.8
地方交付税 ④	95,918	18.9	84,984	14.9	10,935	12.9
地方消費税交付金等各種交付金 ⑤	28,721	5.7	25,141	4.4	3,580	14.2
(一般財源) ①+②+③+④+⑤	264,800	52.2	249,685	43.9	15,116	6.1
〔参考〕①+②+③+④+⑤+臨時財政対策債	279,477	55.1	261,650	46.0	17,827	6.8
国庫支出金※	100,484	19.8	173,569	30.5	▲ 73,085	▲ 42.1
県支出金	29,457	5.8	29,582	5.2	▲ 125	▲ 0.4
地方債	48,433	9.6	48,131	8.5	301	0.6
うち臨時財政対策債	14,677	2.9	11,965	2.1	2,711	22.7
その他	63,907	12.6	67,901	11.9	▲ 3,994	▲ 5.9
うち諸収入	15,252	3.0	16,631	2.9	▲ 1,379	▲ 8.3
うち繰入金	13,690	2.7	19,034	3.3	▲ 5,344	▲ 28.1
うち繰越金	12,134	2.4	11,557	2.0	577	5.0
歳入合計	507,082	100.0	568,868	100.0	▲ 61,786	▲ 10.9

※ 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は含まない。

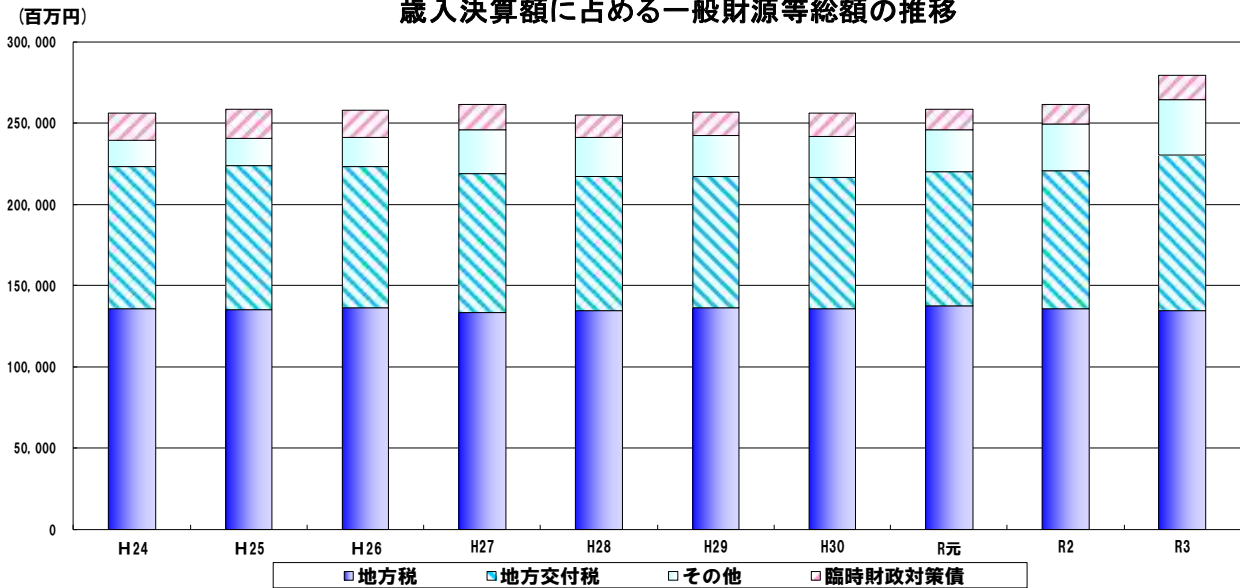
歳入決算額の推移



(単位：百万円)

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R元	R2	R3
地方税	135,760	135,088	136,648	133,419	134,501	136,436	136,053	137,747	135,593	134,577
地方交付税	87,729	88,430	86,287	85,708	82,951	80,942	80,554	82,552	84,984	95,918
国・県支出金	69,949	74,177	76,381	78,207	78,799	79,673	75,596	83,621	203,151	129,942
地方債	43,905	42,389	55,300	56,534	48,837	54,314	49,160	45,939	48,131	48,433
その他	69,593	69,581	72,672	84,063	83,232	85,491	102,470	84,990	97,009	98,212
計	406,936	409,665	427,287	437,931	428,320	436,856	443,833	434,848	568,868	507,082

歳入決算額に占める一般財源等総額の推移



(単位：百万円)

	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R元	R2	R3	
地方税	135,760	135,088	136,648	133,419	134,501	136,436	136,053	137,747	135,593	134,577	
地方交付税	87,729	88,430	86,287	85,708	82,951	80,942	80,554	82,552	84,984	95,918	
その他	地方譲与税	3,179	3,039	2,910	3,040	2,995	2,986	3,013	3,052	3,048	3,132
	各種交付金	12,206	13,302	15,089	23,401	20,305	21,640	21,666	20,041	25,141	28,721
	地方特別交付金等	449	440	442	451	474	514	614	2,703	919	2,452
計 ①	239,324	240,299	241,375	246,019	241,226	242,518	241,901	246,094	249,685	264,800	
臨時財政対策債 ②	16,787	17,923	16,508	15,339	13,607	14,355	14,446	12,325	11,965	14,677	
〔参考〕計①+②	256,111	258,222	257,883	261,358	254,833	256,873	256,347	258,419	261,650	279,477	

4 歳 出

〔性質別〕

(1) 義務的経費

- ①人件費：会計年度任用職員などに係る給与の増加により、前年度と比べて19億45百万円（2.5%）増の800億64百万円となった。
- ②扶助費：新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯等臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業が増加したことなどにより、前年度と比べて228億67百万円（25.6%）増の1,121億87百万円となった。
- ③公債費：臨時財政対策債や過疎対策事業債などの元金償還が増加したことにより、前年度と比べて5億48百万円（1.2%）増の469億89百万円となった。

(2) 投資的経費

- 普通建設事業は前年度と比べて48億55百万円（7.2%）減の622億42百万円、災害復旧事業は前年度と比べて14百万円（25.7%）減の41百万円となった。
- ①普通建設事業のうち補助事業：高松市の丸亀町商店街再開発事業費や善通寺市の新庁舎建設等整備事業費が増加したことなどにより、前年度と比べて35億6百万円（19.2%）増の217億45百万円となった。
 - ②普通建設事業のうち単独事業：高松市の新香川県立体育館整備関連事業費の皆減や丸亀市の市庁舎等複合施設整備事業費の減少などにより、前年度と比べて85億39百万円（18.3%）減の382億19百万円となった。

(3) その他の経費

- ①補助費等：特別定額給付金給付事業費の皆減などにより、前年度と比べて984億65百万円（66.9%）減の486億54百万円となった。
- ②積立金：丸亀市の財政調整基金への積立金や高松市の減債基金及び施設整備基金への積立金の増加などにより、前年度と比べて52億42百万円（36.2%）増の197億4百万円となった。
- ③投資及び出資金：三豊市の病院事業会計への出資金の増加などにより、前年度と比べて6億98百万円（29.5%）増の30億64百万円となった。

< 性質別歳出決算の状況 >

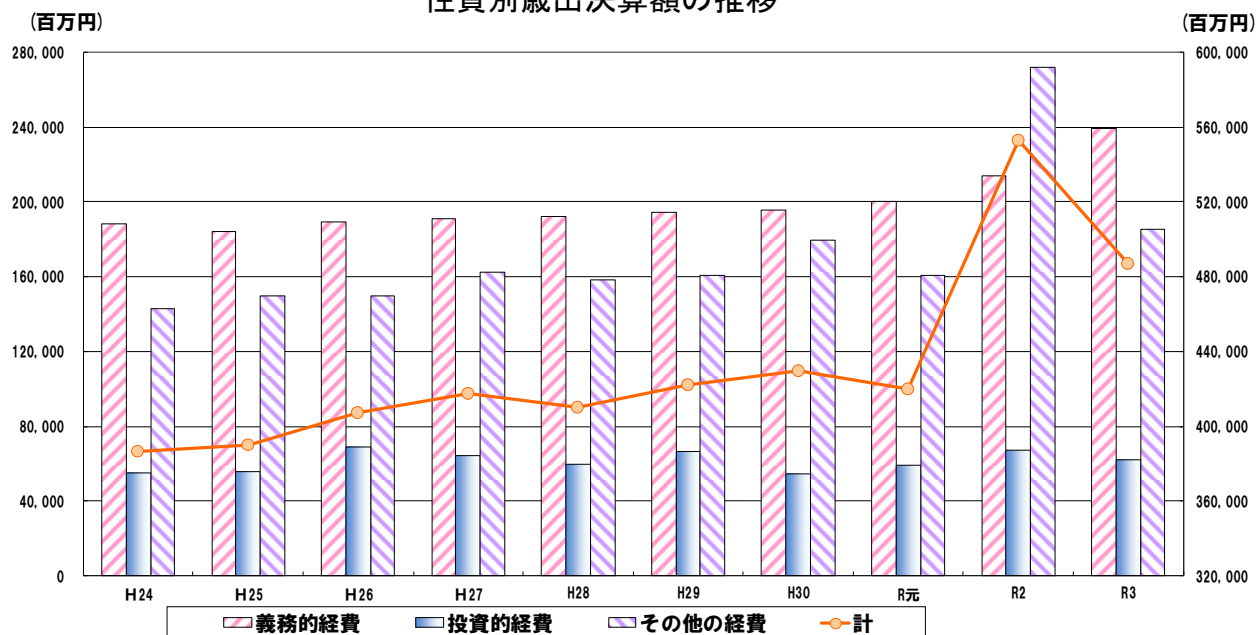
(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	239,239	49.1	213,879	38.7	25,360	11.9
人件費	80,064	16.4	78,119	14.1	1,945	2.5
扶助費	112,187	23.0	89,320	16.2	22,867	25.6
公債費	46,989	9.6	46,440	8.4	548	1.2
投資的経費	62,283	12.8	67,152	12.1	▲ 4,869	▲ 7.3
普通建設事業費	62,242	12.8	67,097	12.1	▲ 4,855	▲ 7.2
補助事業費	21,745	4.5	18,239	3.3	3,506	19.2
単独事業費	38,219	7.8	46,758	8.5	▲ 8,539	▲ 18.3
他団体事業負担金等	2,279	0.5	2,101	0.4	178	8.5
災害復旧事業費	41	0.0	55	0.0	▲ 14	▲ 25.7
その他の経費	185,423	38.1	271,713	49.2	▲ 86,290	▲ 31.8
うち補助費等	48,654	10.0	147,119	26.6	▲ 98,465	▲ 66.9
うち積立金	19,704	4.0	14,462	2.6	5,242	36.2
うち投資及び出資金	3,064	0.6	2,366	0.4	698	29.5
歳出合計	486,945	100.0	552,744	100.0	▲ 65,799	▲ 11.9

※他団体事業負担金等には、国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体施行事業負担金、受託事業費を含む。

※市町が自ら実施した普通建設事業のうち、更新整備分は431億92百万円、新規整備分は75億77百万円

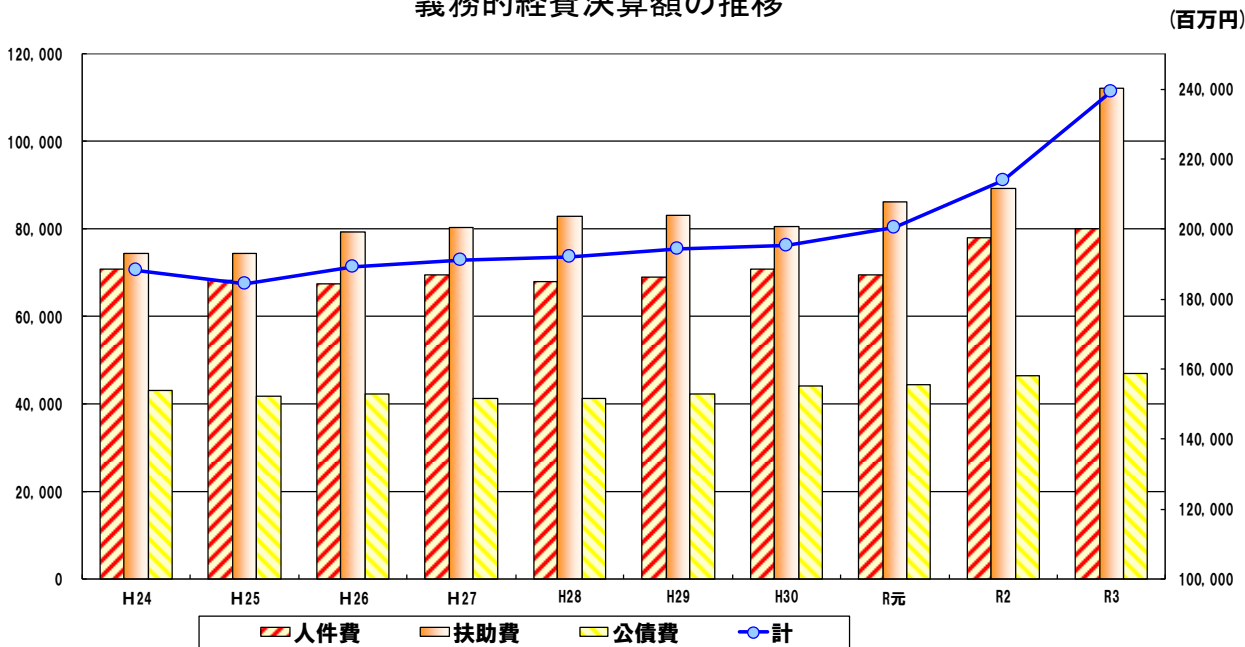
性質別歳出決算額の推移



(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
義務的経費	188,115	184,390	189,167	191,148	192,039	194,424	195,419	200,257	213,879	239,239
投資的経費	55,350	55,779	68,833	64,432	59,885	66,697	54,624	59,246	67,152	62,283
その他の経費	142,995	149,624	149,498	162,085	158,144	160,836	179,540	160,553	271,713	185,423
計	386,460	389,793	407,498	417,665	410,068	421,957	429,583	420,055	552,744	486,945

義務的経費決算額の推移



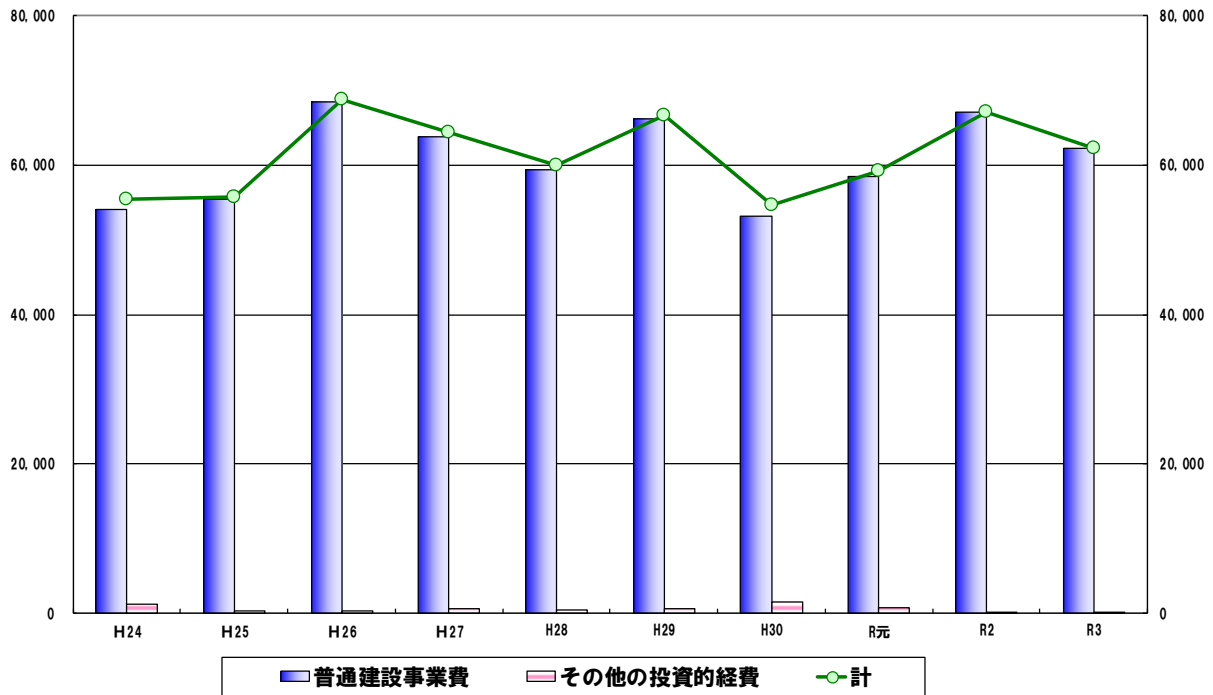
(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
人件費	70,710	68,166	67,515	69,556	67,928	68,905	70,812	69,541	78,119	80,064
扶助費	74,380	74,305	79,294	80,271	82,908	83,262	80,604	86,289	89,320	112,187
公債費	43,025	41,919	42,358	41,322	41,203	42,257	44,003	44,427	46,440	46,989
計	188,115	184,390	189,167	191,148	192,039	194,424	195,419	200,257	213,879	239,239

(百万円)

投資的経費決算額の推移

(百万円)



(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
普通建設事業費	54,055	55,476	68,442	63,814	59,395	66,130	53,152	58,455	67,097	62,242
その他の投資的経費	1,295	303	391	618	490	567	1,472	790	55	41
計	55,350	55,779	68,833	64,432	59,885	66,697	54,624	59,246	67,152	62,283

〔目的別〕

(1) 総務費

新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金給付事業費の皆減などにより、前年度と比べて965億18百万円（57.8%）減の703億53百万円となった。

(2) 民生費

新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯等臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業が増加したことなどにより、前年度と比べて220億22百万円（13.9%）増の1,808億95百万円となった。

(3) 衛生費

新型コロナウイルス感染症対策に係るワクチン接種事業費の増加などにより、前年度と比べて81億22百万円（20.3%）増の481億70百万円となった。

(4) 商工費

丸亀市のコロナ緊急経済対策特別定額給付金給付事業費の皆増などにより、前年度と比べて21億40百万円（15.4%）増の160億29百万円となった。

(5) 土木費

高松市の丸亀町商店街再開発事業費や三豊市の三豊市緑ヶ丘総合運動公園管理運営事業費が増加したことなどにより、前年度と比べて16億71百万円（4.6%）増の379億7百万円となった。

(6) 消防費

東かがわ市の地域防災行政無線整備工事費の皆増などにより、前年度と比べて4億64百万円（2.9%）増の166億35百万円となった。

(7) 教育費

高松市の新香川県立体育館整備関連事業費の皆減などにより、前年度と比べて38億47百万円（6.7%）減の539億1百万円となった。

＜目的別歳出決算の状況＞

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	3,163	0.6	3,215	0.6	▲ 53	▲ 1.6
総務費	70,353	14.4	166,871	30.2	▲ 96,518	▲ 57.8
民生費	180,895	37.1	158,873	28.7	22,022	13.9
衛生費	48,170	9.9	40,049	7.2	8,122	20.3
労働費	1,072	0.2	940	0.2	132	14.0
農林水産業費	11,752	2.4	12,215	2.2	▲ 462	▲ 3.8
商工費	16,029	3.3	13,889	2.5	2,140	15.4
土木費	37,907	7.8	36,236	6.6	1,671	4.6
消防費	16,635	3.4	16,170	2.9	464	2.9
教育費	53,901	11.1	57,749	10.4	▲ 3,847	▲ 6.7
災害復旧費	41	0.0	55	0.0	▲ 14	▲ 25.7
公債費	46,989	9.6	46,440	8.4	548	1.2
その他	39	0.0	43	0.0	▲ 5	▲ 10.7
歳出合計	486,945	100.0	552,744	100.0	▲ 65,799	▲ 11.9

5 財政構造の弾力性

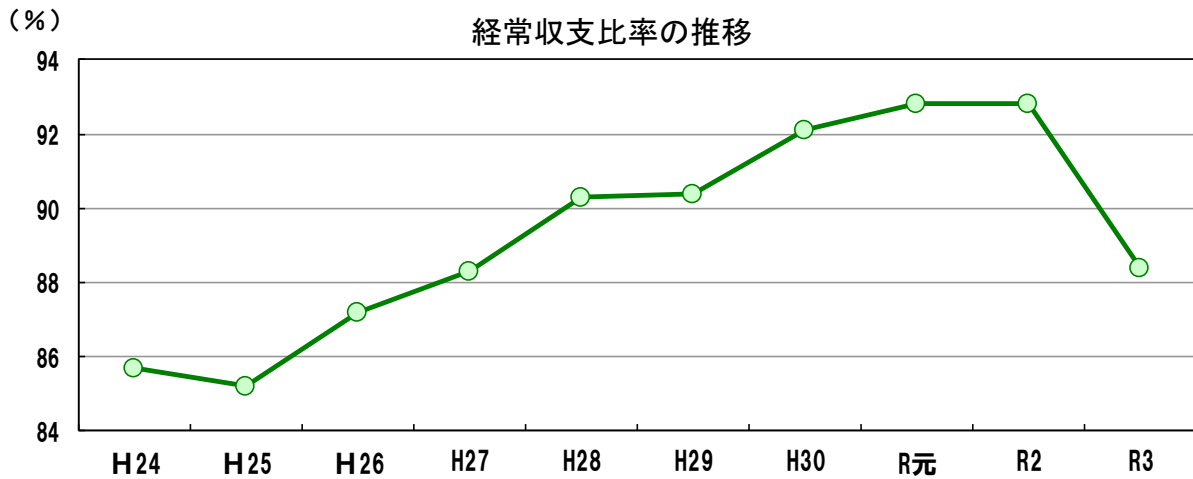
(1) 経常収支比率

- ・地方交付税及び臨時財政対策債発行額の増加により、前年度より4.4ポイント低下し、88.4%となった。
- ・人件費充当は、前年度より1.3ポイント低下し、25.3%となった。

(2) 実質公債費比率

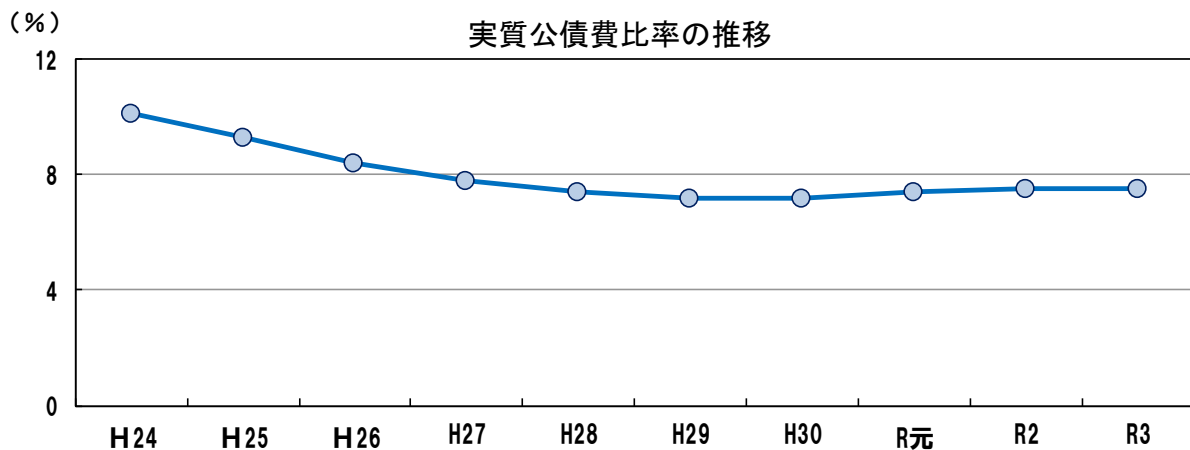
- ・前年度と同じ、7.5%となった。

区 分		経常収支比率 (加重平均)		実質公債費比率 (加重平均)
			うち人件費充当	
全 体	令和3年度	88.4%	25.3%	7.5%
	令和2年度	92.8%	26.6%	7.5%
	対前年度増減	▲4.4	▲1.3	—



(単位：%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
経常収支比率	85.7	85.2	87.2	88.3	90.3	90.4	92.1	92.8	92.8	88.4



(単位：%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
実質公債費比率	10.1	9.3	8.4	7.8	7.4	7.2	7.2	7.4	7.5	7.5

6 地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

- (1) 地方債現在高
前年度と比べて29億59百万円 (0.6%) 増の4,605億8百万円となった。
なお、臨時財政対策債を除く地方債現在高は、26億53百万円 (0.9%) 増の2,915億27百万円となっており、9年ぶりに増加に転じた平成26年度から8年連続で増加している。
- (2) 債務負担行為額
前年度と比べて192億46百万円 (28.6%) 増の865億97百万円となった。
- (3) 積立金現在高
前年度と比べて102億18百万円 (7.6%) 増の1,454億36百万円となった。
- ①財政調整基金：前年度と比べて51億85百万円 (9.1%) 増の621億25百万円となった。
- ②減債基金：前年度と比べて42億30百万円 (47.3%) 増の131億66百万円となった。
- ③その他特定目的基金：善通寺市が庁舎整備基金を、丸亀市がモーターボート競走収益基金を大幅に取り崩したものの、高松市が施設整備基金に、綾川町が公共施設等長寿命化基金に積み立てたことなどにより、前年度と比べて8億3百万円 (1.2%) 増の701億45百万円となった。

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	460,508	457,549	2,959	0.6
うち臨時財政対策債 B	168,981	168,675	306	0.2
A - B A'	291,527	288,874	2,653	0.9
債務負担行為額 C	86,597	67,350	19,246	28.6
積立金現在高 D	145,436	135,218	10,218	7.6
内 訳				
財政調整基金	62,125	56,939	5,185	9.1
減債基金	13,166	8,936	4,230	47.3
その他特定目的基金	70,145	69,342	803	1.2
A + C - D	401,668	389,681	11,987	3.1
(参考) A' + C - D	232,688	221,007	11,681	5.3

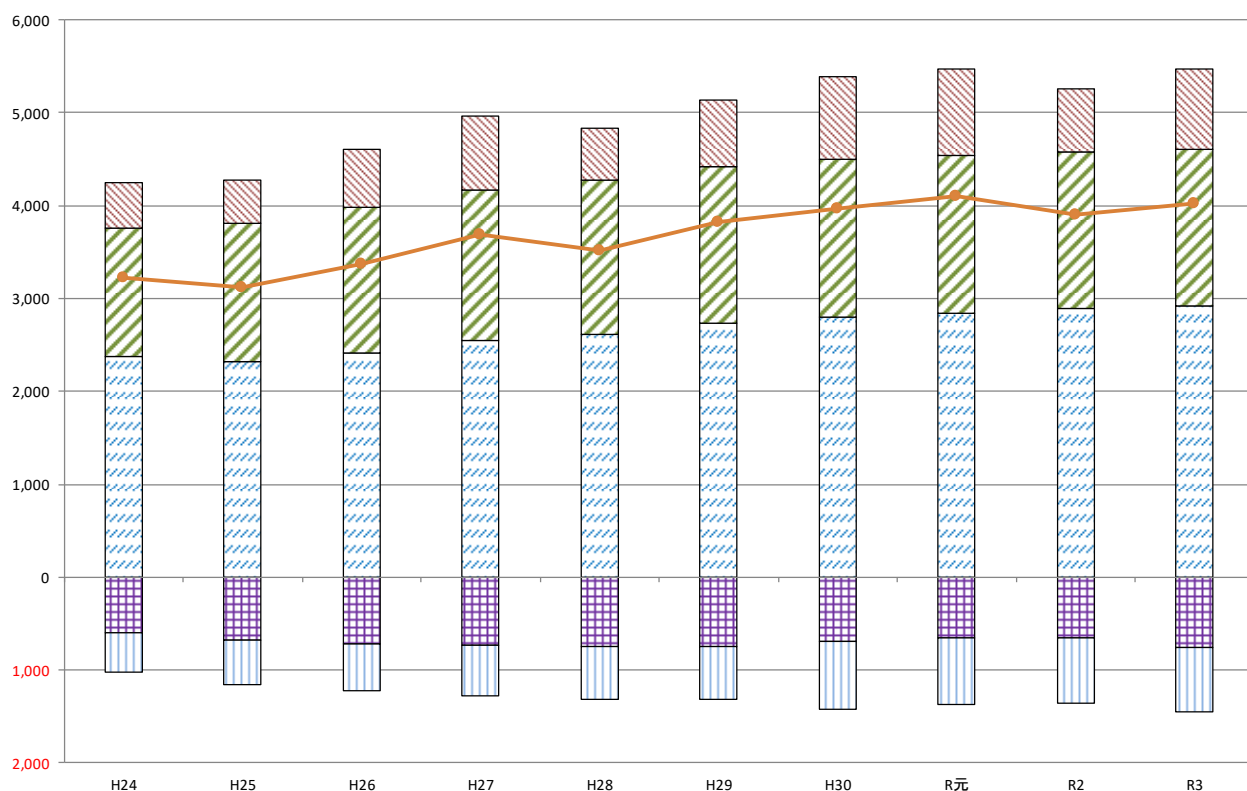
(単位：百万円)

区 分	積立額	取崩し額	積立金増減額
積立金総額	23,694	13,476	10,218
内 訳			
財政調整基金	10,738	5,552	5,185
減債基金	4,450	220	4,230
その他特定目的基金	8,507	7,704	803

※積立金増減額とは、積立額（歳出決算額＋歳計剰余金処分による積立て）から取崩し額を引いたものである。（積立額には、処分有価証券の価格変動等に伴う調整額を含む。）

地方債、債務負担行為及び積立金現在高の推移

(億円)



地方債現在高(臨時財政対策債を除く) 臨時財政対策債
 債務負担行為額 財政調整基金+減債基金
 その他特定目的基金 地方債現在高+債務負担行為額-積立金現在高

(単位：億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
地方債現在高 A	3,753	3,805	3,977	4,167	4,277	4,427	4,503	4,540	4,575	4,605
うち臨時財政対策債 B	1,375	1,481	1,558	1,624	1,664	1,690	1,705	1,702	1,687	1,690
A-B A'	2,378	2,324	2,419	2,543	2,613	2,737	2,798	2,838	2,889	2,915
債務負担行為額 C	494	476	624	796	560	712	891	924	674	866
積立金現在高 D	1,026	1,159	1,225	1,277	1,313	1,316	1,429	1,364	1,352	1,454
内訳	財政調整基金	551	601	641	650	650	654	609	569	621
	減債基金	54	80	84	87	97	95	82	89	132
	その他特定目的基金	420	478	501	540	566	567	738	715	701
A + C - D	3,222	3,122	3,376	3,686	3,524	3,823	3,964	4,100	3,897	4,017
(参考) A' + C - D	1,847	1,641	1,818	2,062	1,861	2,133	2,260	2,399	2,210	2,327

【概 要】（令和3年度決算に係る健全化判断比率と資金不足比率）

※数値は、健全化判断比率・資金不足比率ともに速報値

1 令和3年度決算に係る健全化判断比率

（1）令和3年度決算に係る健全化判断比率の状況

- ・実質赤字比率 全市町で実質赤字比率は計上なし
(全市町で地方債許可制移行基準(2.5%~10%)未満)
- ・連結実質赤字比率 全市町で連結実質赤字比率は計上なし
- ・実質公債費比率 全市町で早期健全化基準の25%未満
(全市町で地方債許可制移行基準の18%未満)
- ・将来負担比率 全市町で早期健全化基準の350%未満

(令和3年度決算に係る健全化判断比率一覧表)

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高 松 市	—	—	7.2	68.0
丸 亀 市	—	—	9.6	23.9
坂 出 市	—	—	8.5	69.9
善 通 寺 市	—	—	5.8	13.5
観 音 寺 市	—	—	9.6	58.1
さ ん ぎ 市	—	—	12.4	—
東 か が わ 市	—	—	3.1	—
三 豊 市	—	—	7.2	—
土 庄 町	—	—	8.3	46.9
小 豆 島 町	—	—	6.3	—
三 木 町	—	—	4.3	—
直 島 町	—	—	9.0	—
宇 多 津 町	—	—	5.2	—
綾 川 町	—	—	▲2.4	—
琴 平 町	—	—	7.2	35.2
多 度 津 町	—	—	11.7	182.4
ま ん の う 町	—	—	7.9	—
市平均(加重平均)	—	—	7.9	33.6
町平均(加重平均)	—	—	5.8	—
市町平均(加重平均)	—	—	7.5	24.6
早期健全化基準	11.25%~15%	16.25%~20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	—

(2) 令和3年度決算に係る実質赤字比率の状況

- ①概説 一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を見ることで一般会計等の赤字割合を把握する。
(フロー指標)
実質収支が黒字である場合は、実質黒字額の標準財政規模に対する割合を実質収支比率として示している。
- ②算式 一般会計等の実質赤字額／標準財政規模
(実質収支が黒字の場合は、一般会計等の実質黒字額／標準財政規模)

③各市町の状況

(単位：%)

市町名	実質収支比率 (令和3年度) A	実質収支比率 (令和2年度) B	前年度増減 A-B
高松市	3.77	3.16	0.61
丸亀市	2.96	0.88	2.08
坂出市	5.33	2.18	3.15
善通寺市	11.58	8.71	2.87
観音寺市	9.16	7.07	2.09
さぬき市	7.64	5.63	2.01
東かがわ市	11.47	8.94	2.53
三豊市	4.35	5.71	▲1.36
土庄町	22.50	21.56	0.94
小豆島町	14.19	7.26	6.93
三木町	12.72	9.02	3.70
直島町	8.72	9.58	▲0.86
宇多津町	13.37	10.85	2.52
綾川町	9.15	7.11	2.04
琴平町	10.84	4.16	6.68
多度津町	10.78	9.26	1.52
まんのう町	6.05	6.66	▲0.61
市平均(加重平均)	5.22	4.05	1.17
町平均(加重平均)	11.98	9.47	2.51
市町平均(加重平均)	6.45	5.02	1.43

※各市町において実質赤字は生じていないため、実質収支比率を記載している。

(前年度増減の状況)

実質収支額は、市合計で前年度比 28 億 46 百万円 (33.9%) の増加、町合計で前年度比 14 億 54 百万円 (33.9%) の増加、市町合計で前年度比 43 億円 (33.9%) の増加となった。

これは、歳入総額の減少 (▲617 億 70 百万円) 以上に、歳出総額の減少 (▲658 億 13 百万円) があつたため、形式収支が増加 (40 億 43 百万円) したことによるものである。

(3) 令和3年度決算に係る連結実質赤字比率の状況

①概説 自治体の全会計に係る連結実質赤字額の標準財政規模に占める割合を見ることで自治体全体の赤字の割合を把握する。(フロー指標)
 連結実質収支が黒字である場合は、連結実質黒字額の標準財政規模に対する割合を連結実質収支比率として示している。

②算式 連結実質赤字額/標準財政規模
 (連結実質収支が黒字の場合は、連結実質黒字額/標準財政規模)

③各市町の状況 (単位：%)

市町名	連結実質収支比率 (令和3年度) A	連結実質収支比率 (令和2年度) B	前年度増減 A-B
高松市	10.57	8.42	2.15
丸亀市	158.52	129.94	28.58
坂出市	45.23	37.31	7.92
善通寺市	15.89	12.80	3.09
観音寺市	12.77	10.43	2.34
さぬき市	21.90	14.54	7.36
東かがわ市	15.10	11.00	4.10
三豊市	12.03	11.44	0.59
土庄町	27.40	25.74	1.66
小豆島町	18.73	11.39	7.34
三木町	16.47	13.61	2.86
直島町	108.08	123.10	▲15.02
宇多津町	16.52	15.95	0.57
綾川町	46.74	45.35	1.39
琴平町	13.18	6.50	6.68
多度津町	16.31	13.97	2.34
まんのう町	7.98	8.36	▲0.38
市平均(加重平均)	33.21	26.81	6.40
町平均(加重平均)	25.12	23.20	1.92
市町平均(加重平均)	31.73	26.16	5.57

※各市町において連結実質赤字は生じていないため、連結実質収支比率を記載している。

(前年度増減の状況)

連結実質収支額は、市合計で前年度比159億40百万円(28.7%)の増加、町合計で前年度比15億38百万円(14.6%)の増加、市町合計で前年度比174億78百万円(26.5%)の増加となった。

これは、一般会計等の実質収支額が増加したことに加え、丸亀市のモーターボート競走事業会計の資金剰余額が大幅に増加(84億90百万円)したことなどによるものである。

(4) 令和3年度決算に係る実質公債費比率の状況

①概説 一般会計等、公営事業会計、一部事務組合等を合わせた公債費負担額の標準財政規模に占める割合を見ることで財政の弾力性を把握する。(フロー指標)

②算式 以下で求められた率の3か年平均

$$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金} - \text{特定財源} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

③各市町の状況

(単位：%)

市町名	実質公債費比率 (令和3年度) A	実質公債費比率 (令和2年度) B	前年度増減 A-B
高松市	7.2	7.5	▲0.3
丸亀市	9.6	8.9	0.7
坂出市	8.5	9.4	▲0.9
善通寺市	5.8	5.5	0.3
観音寺市	9.6	9.6	0.0
さぬき市	12.4	13.2	▲0.8
東かがわ市	3.1	2.7	0.4
三豊市	7.2	5.9	1.3
土庄町	8.3	8.0	0.3
小豆島町	6.3	6.3	0.0
三木町	4.3	3.9	0.4
直島町	9.0	8.7	0.3
宇多津町	5.2	5.1	0.1
綾川町	▲2.4	▲2.4	0.0
琴平町	7.2	7.2	0.0
多度津町	11.7	11.5	0.2
まんのう町	7.9	8.3	▲0.4
市平均(加重平均)	7.9	7.9	0.0
町平均(加重平均)	5.8	5.7	0.1
市町平均(加重平均)	7.5	7.5	0.0

(前年度増減の状況)

実質公債費比率は、町平均で0.1ポイント上昇し、市平均及び市町平均では横ばいとなった。

近年多くの市町で行われた合併特例債、過疎対策事業債等を活用した大規模事業の償還が本格化してきたことなどにより、元利償還金が増加傾向にある。

実質公債費比率の市町平均は、平成19年度から平成29年度まで低下を続け、平成30年度は7.2%で横ばいとなったが、その後上昇し、令和3年度は前年度と同率の7.5%となった。地方債現在高は引続き増加しており、今後の上昇が懸念される。

(5) 令和3年度決算に係る将来負担比率の状況

①概説 自治体の全会計・一部事務組合等の地方債現在高、全職員の退職手当、出資法人等の損失補償債務等のうち一般会計等が負担する負債の標準財政規模に占める割合を見ることで、一般会計等が将来的に負担すべき負債の割合を把握する。(ストック指標)

②算式 (将来負担－充当可能基金－特定財源見込－将来負担に係る基準財政需要額算入見込額)
 ／ (標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)
 分子がゼロ以下となる場合は、将来負担すべき負債はないとみなし、「－」としている。

③各市町の状況 (単位：%)

市町名	将来負担比率 (令和3年度) A	将来負担比率 (令和2年度) B	前年度増減 A-B
高松市	68.0	74.5	▲ 6.5
丸亀市	23.9	25.5	▲ 1.6
坂出市	69.9	82.8	▲12.9
善通寺市	13.5	—	—
観音寺市	58.1	54.5	3.6
さぬき市	—	—	—
東かがわ市	—	—	—
三豊市	—	—	—
土庄町	46.9	46.6	0.3
小豆島町	—	—	—
三木町	—	7.9	—
直島町	—	—	—
宇多津町	—	—	—
綾川町	—	—	—
琴平町	35.2	51.8	▲16.6
多度津町	182.4	149.4	33.0
まんのう町	—	—	—
市平均(加重平均)	33.6	38.0	▲ 4.4
町平均(加重平均)	—	—	—
市町平均(加重平均)	24.6	29.2	▲ 4.6

(前年度増減の状況)

将来負担比率は、市平均で4.4ポイント、市町平均で4.6ポイント低下している。これは、一般会計等の地方債現在高は増加しているものの、公営企業債等繰入見込額や退職手当負担見込額などが減少し、将来負担すべき負債が減少したことや標準財政規模が増加したことによるものである。

2 令和3年度決算に係る地方公営企業会計の資金不足比率

①概説 個々の公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合を見ることで、その公営企業の経営の健全度を把握する。(フロー指標)

②算式 (資金不足額) / (事業の規模)

③各市町及び公営企業会計を有する一部事務組合の状況

土庄町の宅地造成事業の1会計で資金不足比率(2.7%)を計上したが、経営健全化基準(20%)未満であり、その他の会計では資金不足比率の計上はなかった。

(資金不足比率計上会計)

(単位:千円、%)

市町名	会計名		令和3年度	令和2年度	前年度増減
土庄町	宅地造成事業	資金不足比率	2.7	2.5	0.2
	特別会計	資金不足額	828	1,985	▲1,157
経営健全化基準			20%		

(法適用公営企業の状況)

○簡易水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
1	0

○病院事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
8	0

○下水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
7	0

○その他事業(介護サービス事業、競艇事業)

会計数	資金不足比率計上会計数
4	0

(法非適用公営企業の状況)

○宅地造成事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
2	1

○下水道事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
15	0

○港湾整備事業会計

会計数	資金不足比率計上会計数
3	0

○その他事業(観光施設、航路、電気、市場、と畜)

会計数	資金不足比率計上会計数
5	0

(参考) 決算収支及び財政分析指標

(1) 実質収支と実質単年度収支

- ・ 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越し財源（継続費の通次繰越[執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもの。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれている。
- ・ 実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（単年度収支）から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} = & \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ & + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額} \end{aligned}$$

* 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・ 実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれている。
- ・ 前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・ 実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字により当該年度が黒字となっていることを示している。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となる。
- ・ 地方財政の健全性（決算収支の均衡）の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか（単年度収支）に加え、それに基金の積立てや取崩し、地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか（実質単年度収支）を併せて見る必要がある。

(2) 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源等の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等（経常一般財源等）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税、普通交付税等）} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

(参考) 財政健全化法の概要

(1) 財政健全化法制定の契機

平成18年6月の夕張市における財政破綻を契機に、旧来の地方財政再建促進特別措置法の以下のような問題点が指摘されるようになり、新たな自治体再生法制の創設が急務となった。このため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成20年4月から財政状況を表す指標の算定と公表に関する規定が、また、平成21年4月からは、健全化法の全ての規定が施行されている。

(地方財政再建促進特別措置法の問題点)

- ・ 分かりやすい財政状況の開示等が不十分である。
- ・ 再建団体の基準しかないため、早期是正機能がない。
- ・ 普通会計を中心とした収支に関する指標のみであり、公営企業・第三セクター等を含めたストック（負債）の財政状況に問題があっても対象にならない。
- ・ 公営企業にも早期是正機能がない。

(2) 財政健全化法の目的

財政健全化法では、自治体財政の健全化を促進するために、以下のような制度を創設し、自治体の財政状況を分かりやすく公表し、問題がある場合には早い段階から健全化に向けた対策を実施していくことにしている。

(財政健全化法で創設された制度)

- ・ 健全化判断比率と資金不足比率を定め、毎年、算定・公表することを通して財政状況を分かりやすく開示する。
- ・ 健全化判断比率に早期健全化基準と財政再生基準を設け、健全化判断比率の4指標のうち1つでも健全化判断比率を超えた時点で「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化に向けて対策を実施していく。
- ・ 健全化判断基準の1つとして将来負担比率を設け、地方公営企業、地方公社、一部事務組合等、第三セクター等まで含めた将来的な負担額（ストック）を算定していく。
- ・ 公営企業については、毎年、資金不足比率を算定、公表することで経営状況を開示し、経営の健全化を図る。

(3) 健全化判断比率

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標がある。このうち、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」の3つの指標は、単年度の収支に基づくフロー指標で、「将来負担比率」が公営企業、一部事務組合等、地方公社等の出資法人まで含めた将来的な負担率を算定するストック指標になっている。

また、4つの指標全てに「早期健全化基準」が設けられており、1つでもこの基準を超える指標があれば、「財政健全化計画」を策定し、自治体自身の努力で財政の健全化を図っていくことになる。

さらに、「将来負担比率」を除く3つの指標については、「財政再生基準」が設けてあり、1つでもこの基準を超える指標があれば、「財政再生計画」を策定し、国の関与を受けつつ財政の再生を図っていくことになる。

(健全化判断比率の指標の内容及び市町村における早期健全化基準と財政再生基準)

指標の名称	指標の内容	早期健全化基準	財政再生基準	地方債許可制移行基準(※)
実質赤字比率	一般会計等の赤字の程度を見る(フロー指標)	11.25% ～15%	20%	2.5%～10%
連結実質赤字比率	一般会計等、公営事業会計までを含めた自治体全体の赤字の程度を見る(フロー指標)	16.25% ～20%	30%	—
実質公債費比率	自治体全体の会計と一部事務組合等まで含めた公債費のうち、公債費に充当する特定財源と地方交付税が措置された部分を除く実質的な公債費の負担の程度を把握する(フロー指標)	25%	35%	18%
将来負担比率	自治体全体の会計と一部事務組合等、出資法人等まで含めた将来的な負債のうち、負債の償還に充当する特定財源と地方交付税が措置される部分を除く自治体の実質的に負担する負債の割合を把握する(ストック指標)	350%	—	—

(※) 地方財政法に基づくもの。基準以上となった場合は、地方債発行に知事の許可が必要

(4) 資金不足比率

「資金不足比率」は、地方公営企業会計の会計ごとに資金の不足額を事業の規模で除したものである。「資金不足比率」においても経営健全化基準(20%)が定められていて、この基準を超えた地方公営企業会計は、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図っていくことになる。

項目	内容
資金の不足額	法適用企業 流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産-解消可能資金不足額 法非適用企業 歳出額+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-歳入額-解消可能資金不足額
解消可能資金不足額	事業の性質上、事業開始後の一定期間構造的に生じる資金の不足額がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額
事業の規模	法適用企業 営業収益の額-受託工事収益の額 法非適用企業 営業収益に相当する収入の額-受託工事収益に相当する収入の額 (宅地造成事業のみを行う会計については、調達した資金を示す資本+負債となる。)